

令和6年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和6年10月9日（水） 14時48分～15時42分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長，古川 博之理事，奥村 利勝理事，佐古 和廣理事，辻 泰弘理事，川辺 淳一副学長，藤谷 幹浩副学長，牧野 雄一副学長，升田 由美子看護学科長，西條 泰明教授，長谷川 博亮教授，本間 龍也教授，武輪 能明教授，吉原 秀昭事務局長

欠席者： 東 信良副学長，紙谷 寛之教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事，村木 一行監事，成田事務局次長（総務・教務担当），長谷川総務課長，佐藤人事課長，小澤学生支援課長，庄山研究支援課課長補佐

議事に先立ち，令和6年第8回教育研究評議会（令和6年9月11日開催）の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，地域共生医育センターの講師候補者について審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

なお，同氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

（2）助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，同氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 非常勤講師の任用について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

3. 学生規程の一部改正及び申合せの制定について

本件について，学長から発議があった後，小澤学生支援課長から，事前配付資料4-1及び4-2に基づき説明があり，種々審議の結果，旭川医科大学学生規程の一部を改正する規程第9条の2第2項に定める公認欠席について，同項第1号から第4号に規定する事由以外にも公認欠席とすべき事由が考えられることから，それらを包括できるように規程を整備することとしたうえで，当該規程の改正が了承された。

4. スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部改正について

本件について、学長から発議があった後、小澤学生支援課長から、事前配付資料5-1及び5-2に基づき説明があり、種々審議の結果、旭川医科大学スチューデント・アシスタントの受入れに関する要項の一部を改正する要項第9に定める文言については、一部誤解が生じえる文言となっていることが認められることから、それらの誤解が生じないように規程を整備することとしたうえで、当該規程の改正が了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料6のとおりであること。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和6年11月13日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。